4 特別会計予算の概要

1. 国民健康保険事業特別会計

17億1,983万3千円

前年度比 4,068 万 5 千円、率にして 2.4%の増額予算となっています。 保険給付費は、近年の医療費の給付状況が増加傾向にあることから、給付費全体で 4,341 万 1 千円の増額での推計としています。



国保料については、毎年所得が確定する 6 月に試算し、保険料を決定することとしております。

2. 森林保全事業特別会計

2,689 万円

前年度比で 0.6%の減額予算となっています。

森林会計は、「しれとこ 100 平方メートル運動」の取得対象地の 買い取りが、昨年 11 月に完了したことから、平成 23 年度より、 保全管理事業を森林再生事業に統合して、事業を進めてまいります。



3. 公共下水道事業特別会計

7億6,873万6千円

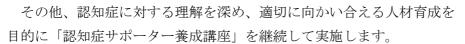
前年度比7,385万9千円、率にして8.8%の減額予算となっています。これは、企業債利 子償還金の減額と、斜里・ウトロ両地区の下水道管渠布設工事費の減額によるものです。

地域住民、事業者の方々には、引き続き下水道接続の理解と協力をお願いし、普及・促進に努めます。

4. 介護保険事業特別会計(保険勘定)

8億7,412万1千円

前年度比で 4,800 万円、率にして 5.8%の増額予算となっています。 これは、居宅や施設等の介護サービス費の増額や新規グループホームの 事業開始によるものです。





5. 介護保険事業特別会計(サービス勘定)

2,333 万1千円

前年度比で538万7千円、率にして23.1%の減額予算となっています。

6. 後期高齢者医療特別会計

1億2,945万3千円

前年度比 272 万 4 千円、率にして 2.1%の減額予算となっています。 これは、平成 22 年度が 2 年に 1 回の保険料改定の年度となっていましたが、

平成 22 年度当初に見込んだ増額分と、平成 22 年度保険料の確定に基づいた平成 23 年度保険料の試算との差で減額となっていることなどから、保険料収入の減額に伴い、広域連合への保険料負担金も減額となっています。

なお、保険料については国民健康保険と同様に、6月の所得確定を待って本算定されます。